

第5回尾張旭市立地適正化計画策定検討会議

1 開催日時

令和4年1月26日（水）

開会 午前10時

閉会 午前11時

2 開催場所

Web開催（尾張旭市役所南庁舎3階 講堂）

3 出席委員

（構成員）

菅井 径世、水津 功、秋田 一誠、若杉 満、高橋 芳江、森 喜美、
奥村 紀代子、成瀬 友晃（代理：高島 和也）、伊藤 智成、水野 真吾
10名

（オブザーバー）

小井手 秀人（代理：菅沼 克文）、塚上 久司（代理：堀尾 朋宏）、堤 清
3名

4 欠席委員

0人

5 傍聴者数

1人

6 出席した事務局職員

都市整備部長 臼井 武男、都市整備部技監 伊坪 剛次、
都市計画課長 伊藤 秀記、都市計画課係長 小菅 匡範、
都市計画課主査 鵜飼 あづみ、都市計画課主事補 筒井 楓斗

7 議題等

尾張旭市立地適正化計画最終案について

尾張旭市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について

その他

8 会議の要旨

事務局 (都市整備部長)	<p>皆様、大変お待たせをいたしました。</p> <p>定刻となりましたので、只今から「第5回尾張旭市立地適正化計画策定検討会議」を始めさせていただきます。</p> <p>私は、都市整備部長の臼井でございます。本日は、大変お忙しい中、本会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市行政に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、Web会議形式での開催とさせていただきました。至らない点多々あるかと</p>
-----------------	---

<p>事務局 (都市整備部長)</p>	<p>存じますが、何とぞ、御容赦いただきますよう、あらかじめお願いを申し上げます。</p> <p>さて、第5回目となる本日の会議の議題につきましては、次第にありますとおり、「(1) 尾張旭市立地適正化計画最終案について」、「(2) 尾張旭市立地適正化計画(素案)に関するパブリックコメントの実施結果について」の2件となっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、皆様に連絡事項が3点ありますので、事務局より説明をさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<p>都市計画課長の伊藤と申します。本日はよろしくお願いたします。</p> <p>私の方から3点、連絡をさせていただきます。</p> <p>1点目は、「新型コロナウイルス感染拡大防止について」です。</p> <p>本日は、全国的な新型コロナウイルスへの感染が拡大している状況を考慮し、Web会議形式とさせていただいておりますが、会場にお越しいただいている委員もいらっしゃることから、御議論の状況により、適宜、会議時間を短縮し、議事を進めていきたいと考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いたします。</p> <p>次に2点目は、「会議の公開について」でございます。</p> <p>本会議につきましては、公開の対象となっております。会議の公開につきましては、市民の皆様へ会議の開催をホームページなどでお知らせし、希望される方については会議を傍聴していただくものでございます。</p> <p>会議開催後には、本日の会議録などの資料も公開いたしますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>次に3点目といたしまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>まず、本日の「次第」が1枚、右肩に「資料1」、「資料2」と記載しております資料が1部ずつ、また、「構成員等及び出席者名簿」、「事務局等出席者名簿」の2部、以上の資料をあらかじめ配布させていただいておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局からの連絡事項は以上でございます。</p>
<p>事務局 (都市整備部長)</p>	<p>続きまして、本日の出席者につきまして御報告いたします。</p> <p>名古屋鉄道株式会社の成瀬様の代理として、本日は、鉄道事業本部計画部計画課チーフの高島様に御出席をいただいております。</p> <p>なお、会議構成員10名のうち、全員の方に御出席をいただいております。尾張旭市立地適正化計画策定検討会議開催要綱第5条第2項に規定する過半数の出席を得ておりますので、本会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に、本日御出席いただきましたオブザーバーの皆様につきましては、構成員等及び出席者名簿のとおりとなっております。誠に恐れ入ります</p>

<p>事務局 (都市整備部長)</p>	<p>が、名簿にて御確認いただきたいと存じます。</p> <p>また、本日出席しております私も事務局の職員につきましても、時間の都合上、紹介を割愛させていただきますので、併せて事務局等出席者名簿にて御確認いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議を進めてまいります。会議の進行につきましては、尾張旭市立地適正化計画策定検討会議開催要綱の第4条第2項に、「会長は、会議を代表し、会務を総括する」とありますので、以後の会議の進行につきましては、菅井様にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは菅井会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。本日は御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会議の進行につきましては、会長が行うということですので、以後の進行は私が行わせていただきます。</p> <p>それでは、会議次第に従い、進めさせていただきます。</p> <p>次第1の「検討議題」の「(1) 尾張旭市立地適正化計画最終案について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (都市計画課係長)</p>	<p>資料の説明に入ります前に、今回会議の議題の構成を御説明させていただきますので、お手元の次第を御覧ください。</p> <p>今回の議題は、「(1) 尾張旭市立地適正化計画最終案について」と、「(2) 尾張旭市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について」という順番になっております。</p> <p>議題の(1)で御説明する最終案につきましては、まず、前回11月5日の会議において皆様からいただいた御意見を反映し、これを基に12月6日から1月4日までパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントでいただいた御意見についても反映した最終案を議題の(1)でお示しをさせていただきます。</p> <p>前回会議での御意見を振り返りながら、パブリックコメントの結果についても、どのように反映してきたのか、そして計画の全体像がどうなったのかを把握していただきたいと考え、(1)の最終案をパブリックコメントの結果の前に御説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、議題の「(1) 尾張旭市立地適正化計画最終案について」、御説明いたしますので、お手元の次第をおめくりいただき、資料1を御覧ください。</p> <p>こちらが計画の最終案となっております。前回11月5日の会議資料からは、5箇所を変更しておりますので、順に御説明させていただきます。</p> <p>まず、2ページの「第1章 はじめに」の「1-3 尾張旭市における立地適正化計画策定の目的」を御覧ください。</p>

ページ中段の「こうした中・・・」と書かれた段落ですが、前回会議では一部に「メリハリ」という言葉が使用されておりましたが、このメリハリという言葉は「解釈に語弊が生じる可能性がある表現であるため、別の言葉で表現をした方が良い」という御意見をいただきました。このため、中段の文章のうち、2段落目の文章につきましては、表現を一部修正し、本市における都市のコンパクト化は、森林やため池、矢田川等の自然と近接した暮らしや、田園に近い農のある暮らし、利便性の高い暮らし等、これまで以上に、地域が持つ個性が際立つことで、本市の特徴を活かした、多様な暮らしの実現につながるといった記載内容に変更をいたしております。

続きまして、47ページの「第7章 誘導施策」の「7-1-1 多様な居住ニーズへの対応」を御覧ください。

前回会議での御意見といたしまして「周辺部の自然資源による価値の向上や田園資源を、いかに活用、保全していくかについて、文章の表現を検討してほしい」、また、「田園資源があることは防災機能も高まる」といった御意見をいただきました。また、先程御説明した「メリハリ」という言葉についても使用されていた状況でございました。

このため、7-1-1の本文の2行目の中ほどから読み上げますと、「本市には身近に自然とふれあえる場所や空間が随所に見られます。防災、環境面といった機能も有しているこれら自然資源は、本市の大きな魅力となっています。今後も地域の特性を活かした居住環境の維持・向上を図り、ライフスタイルに合った居住環境の中での暮らしが実現できるよう、秩序ある市街地の整備や、緑や水辺の保全を進めます。」といった記載内容に変更いたしました。

続いて、3点目になります。51ページの「7-3 交通ネットワークに関する施策」のうち、上から3つ目の「7-3-3 南北を結ぶ公共交通ネットワークの連携強化」を御覧ください。

こちらの部分につきましては、後ほど議題の(2)で御説明をさせていただきます、パブリックコメントでいただきました御意見を基に、事務局で修正を加えた部分でございます。パブリックコメントでは、主に南北を結ぶという部分について、「何をさしているのか分からない」といった御意見をいただきました。

このため、7-7-3の1行目の後半になりますが、本市の基幹的な公共交通軸である名鉄瀬戸線や国道363号のバス路線の維持・確保だけでなく、これらを南北に結ぶ、公共交通ネットワークについても併せて強化をしていく必要があるという意図を丁寧にお伝えしていく必要があると考え、今、御説明した文章を冒頭に追記することといたしました。

続いて、53ページの「第8章 計画の評価と進行管理」の「8-1-

<p>事務局 (都市計画課係長)</p>	<p>1 居住誘導区域内の人口密度に関する目標値」を御覧ください。</p> <p>前回会議では、「目標値等を設定した意図や、推計値と目標値を比較できる資料を記載した方が良い」という御意見をいただきました。</p> <p>このため、市としての考え方について記載をしました文章と、新たにグラフを追加しておりますので、その内容を御説明させていただきます。</p> <p>下のグラフを御覧ください。グラフにつきましては、居住誘導区域内の人口を棒グラフ、人口密度を青色の線グラフでお示しをしております。</p> <p>文章に記載のとおりとなりますが、人口推計によれば、居住誘導区域内の人口密度は、現状のまま推移した場合、青色の線グラフで示すとおり、今後減少することが想定されます。このため、本計画では、居住の誘導や、都市機能の誘導などの施策を講じることで、居住誘導区域内の人口密度の減少を現状の推計値よりも緩やかにすることをめざしております。具体的には、グラフの中にオレンジ色で計画の目標値が記されておりますが、中間と書かれたR12では68.2(人/ha)、その10年後のR22では65.2(人/ha)となっております。</p> <p>現時点での人口減少の予測の線グラフに対して、中間年次、目標年次ともに人口密度の値を引き上げ、おおむね10年ずつ人口減少の速度を遅らせていくことをめざすことを表しております。</p> <p>続きまして、54ページの「8-1-2 誘導施設の施設数に関する目標値」を御覧ください。</p> <p>こちらにつきましても、前回会議にて、「目標値を設定した意図を説明した方が良い」との御意見をいただいております。</p> <p>このため、1行目から記載のとおりとなりますが、本市全体では人口減少が見込まれることから、誘導施設の減少とそれに伴う生活利便性の低下などが想定されます。このため、各種施策を講じながら、将来にわたって現状の生活利便性の水準を維持していくため、誘導施設の立地の維持・確保をめざします。具体的には、表に記載のとおり、目標値として、中間、目標ともに、現状の誘導施設の施設数である10施設以上を設定しております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、5箇所につきまして、前回の会議から、皆様の御意見、また、パブリックコメントを受けて変更を行った点について御説明しました。</p> <p>資料1の説明につきましては以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありました。</p> <p>前回会議の終了後、事務局で修正した点やパブリックコメントでの御意見をを受けて改めて検討を行った部分について修正を加え、計画の案として整えたとのことでした。</p> <p>御質問や御意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

会 長	なお、発言をされる方は、挙手をお願いします。
水 津 委 員	<p>1点あります。いわゆる居住を誘導する地域だけではなく、市全体での価値あるまちづくりが色んなところで表現がされていて良いと思います。</p> <p>一方で53ページの「第8章 計画の評価と進行管理」にあるとおり、目標値は居住誘導区域に関する指標しか示されておられません。居住誘導区域以外に関して定量的な目標値を定めることは難しい部分だと思いますので、53ページの「8-1 目標値の設定」の文章に、「市全体の質的向上を図るが、居住誘導区域の人口減少を緩やかにするための目標値を設定する」といった前置きが必要であると感じました。</p> <p>計画書全体で誘導区域内外に関する内容をかなり記載しているのに、この目標値の設定で、誘導区域のみの目標値としていることに、違和感がありますので、それを受ける形で冒頭部分に前置きが必要だと思います。</p>
事 務 局 (都市計画課係長)	<p>居住誘導区域内は目標値を掲げていきますが、居住誘導区域の外側についても、まちの魅力を高めていく旨を計画の目的部分にも記載しています。そういった方針が、53ページの「8-1 目標値の設定」にも反映できるよう、冒頭部分の表現の変更を検討します。</p>
森 委 員	<p>20ページのグラフの横軸の和暦が、平成27年から平成66年まで続いています。元号を令和に変更した方が良いと思います。</p>
事 務 局 (都市計画課係長)	<p>元号を令和に合わせる修正を行います。</p>
森 委 員	<p>32ページの「表 公共交通ネットワークの位置付け」における「国道363号(バス路線)」の内容について、拠点となりうる晴丘交差点や四軒家交差点に関する内容を追記しても良いのではないのでしょうか。</p>
事 務 局 (都市計画課係長)	<p>本計画で拠点を決める際には、公共交通の利用人数などを考慮しております。その上で、鉄道駅を拠点として定めています。</p> <p>御意見をいただいたとおり、国道363号は非常に利便性が高く、今後も大事にしていきたいという思いは森委員と同じですが、計画上はこのような表現とさせていただきたいと思います。</p>
若 杉 委 員	<p>53ページの「8-1-1 居住誘導区域内の人口密度に関する目標値」のグラフが分かりにくいと思います。</p>
事 務 局 (都市計画課係長)	<p>人口密度が青線のように減少していくことに対して、中間、目標値についても、上のオレンジ色の数値まで引き上げていくということをお伝えしたく、グラフでお示しをいたしました。その旨をグラフの上に文章として記載いたしましたので、グラフと見比べながら見ていただくと御理解いただけるのではないかと思います。</p>
水 津 委 員	<p>青い線が現状、何もしない場合の予測、それを努力してオレンジ色の破線にまで引き上げるということですが、オレンジ色の線の意味が分かりにくいかもしれません。青色の線をオレンジ色の線まで引き上げたいといっ</p>

水津委員	<p>た意志が伝わるような表記がグラフにあれば分かりやすくなると思います。</p> <p>例えば、中間値、目標値で示されているオレンジ色の矢印を、上向き矢印に変更してはいかがでしょうか。</p>
事務局 (都市計画課係長)	<p>余白にグラフの補足事項を追記し、上向き矢印に変更するなど、意志を丁寧に表現できるように記載を変更いたします。</p>
奥村委員	<p>一市民として、この計画でどのように変わっていくのかという点にとっても興味があります。尾張旭市には東西に矢田川が流れており、それを基点として自分の家がどこにあるのかを見ることとなります。可能かどうかは分かりませんが、矢田川が図に示されていると、この計画を目にする市民も分かりやすいと思います。</p>
事務局 (都市計画課係長)	<p>矢田川については、現在、空白で示されておりますが、矢田川を図面上に示すよう検討します。</p>
会長	<p>他に御質問も無いようですが、事務局からは何かありますか。</p>
事務局 (都市計画課係長)	<p>委員の皆様の御意見をいただきながら、少しずつ計画書として整えていくことができました。これまでの検討会議で、多くの御意見をいただきましたことを、感謝申し上げます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
会長	<p>それでは、次に、議題の「(2) 尾張旭市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (都市計画課係長)	<p>それでは、議題の「(2) 尾張旭市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について」、説明をさせていただきますので、資料2を御覧ください。</p> <p>ここでは、昨年12月6日から1月4日まで実施いたしました尾張旭市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメントにつきまして、いただいた御意見の内容と、意見に対する市の考え方を一覧としてまとめましたので、主な御意見について御説明をさせていただきます。</p> <p>資料2、上段の「2 意見の数」を御覧ください。</p> <p>パブリックコメントを実施いたしまして、6名の方から全部で32件の御意見をいただきました。</p> <p>続いて、その下の「3 意見の内容と市の考え方」を御覧ください。</p> <p>資料には記載がございませんが、いただきました32件の御意見を大きく分類しますと、立地適正化計画制度全体や誘導区域に関する御意見、公共交通に関する御意見、駅周辺整備に関する御意見、具体的な取組の提案・アイデアがございました。資料2の一覧表では、個々の御意見の内容を左欄に、それに対する市の考え方を右欄に記載しております。</p> <p>それでは、主だったものについて、概要を御説明させていただきます。</p>

事務局
(都市計画課係長)

まず、1ページを御覧ください。

番号1、2については、公共交通についてバスルートや乗り継ぎ環境、収入確保のための方法など、具体的な提案に関する御意見でございました。番号1、2に限らず、このように具体的な取組の御提案やアイデアに関する御意見に対しましては、市の考え方の欄の文末に記載のとおり「いただいた御意見については、今後の具体的な取組の検討において、参考とさせていただきます」と記載しております。

2ページを御覧ください。

番号3、4については、人口推計に関して「尾張旭市人口ビジョン」との整合性に係る御意見でございました。こちらに対しては、国土交通省が示す都市計画運用指針により、本計画の人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口推計値を採用すべきとされていることを回答として記載しております。

3ページを御覧ください。

番号5については、本市はもともとコンパクトであり、都市機能の集約や居住の誘導は必要ないと思われるが、市街化区域に対する居住誘導区域の割合はどの程度かという御意見でございます。こちらに対しては、本市の居住誘導区域は、市街化区域のほぼ全域である約93%となっていることを記載しております。

続いて、3ページの下段から次の4ページの上段を御覧ください。

番号9、10については、公共施設の再編整理や施設面積の削減に関する御意見でございます。こちらに対しては、誘導施設として位置付けた公共施設につきましても、公共施設の再編整理の方向性と整合を図りながら、都市機能誘導区域内で維持・確保をしていくことを記載しております。

4ページでございます。

番号12については、居住誘導区域全体図で各戸が区域内か区域外かが判別できないといった御意見でございます。こちらの御意見につきましても、詳細な図面を別途作成し、周知を図っていくことといたしましたので、その旨を記載しております。

続いて1ページ飛んで、6ページを御覧ください。

番号17については、先程、議題の(1)でも少し御説明をさせていただきましたが、計画の第7章「7-7-3南北を結ぶ公共交通ネットワークの連携強化」が何を指しているか分からないとの御意見でございました。こちらに対しては、本市の基幹的な公共交通軸である名鉄瀬戸線や国道363号のバス路線に対して、これらを南北に結ぶ、公共交通ネットワークの強化が必要であると考えているという旨を記載しております。こうした考えの下、計画を修正しており、修正内容は先程、議題の(1)で御説明したとおりでございます。

<p>事務局 (都市計画課係長)</p>	<p>7ページを御覧ください。</p> <p>番号24では、緑豊かな街をめざすのであれば、これ以上農地を減らさないようにすべきとの御意見でございます。こちらに対しては、計画に記載のとおり、今後も居住環境の維持・向上を図るため、秩序ある市街地の整備や、緑や水辺の保全を進めていくことを記載しております。</p> <p>最後に、8ページを御覧ください。</p> <p>番号27、28については、立地適正化計画制度における緩やかな誘導、届出制度の効果に対する御意見でございます。こちらに対しては、届出制度の運用などの立地適正化計画による誘導と、従来の土地利用規制とを融合した新しいまちづくりの下、長期にわたる計画期間内で緩やかに誘導を図っていくこと、そして、おおむね5年ごとに適宜、効果の検証や計画の見直しを行うことを記載しております。</p> <p>以上、お時間の都合上、御説明を割愛させていただいた部分もございませんが、尾張旭市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメントによりいただいた御意見の内容と市の考え方について、御説明をさせていただきました。</p> <p>なお、こちらの資料2につきましては、本日の会議にて皆様から御意見を伺い、内容を精査した後に、市ホームページを通じて公表していく予定をしております。</p> <p>資料2の説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、早速ですが、議題の「(2) 尾張旭市立地適正化計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について」、御質問や御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>なお、発言をされる場合は、挙手をお願いします。</p>
<p>森委員</p>	<p>1ページの後段に、80歳以上の方を対象とした公共交通の無料利用に関する記載があります。尾張旭市において、現状でこのような制度はないとの認識しておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (都市計画課係長)</p>	<p>はい。そのとおりです。</p>
<p>森委員</p>	<p>あさび一号は、車椅子での利用ができません。車椅子でも乗れるように、車両の変更や予約制の導入など、そういった検討はされていますでしょうか。</p>
<p>事務局 (都市計画課係長)</p>	<p>現状であさび一号自体は車椅子で乗車することができない状況です。その状況を踏まえ、車椅子で乗車できる車両を別途用意いたしました。利用に際して事前に予約は必要となりますが、そういった体制を整えております。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>52ページの「7-3-6 安全で快適な歩行者・自転車通行空間の整</p>

奥村委員	備」についてです。自転車は左側通行が基本ルールですが、逆走してくる方がいらっしゃいます。具体的な整備方法は先のことだとは思いますが、整備をするのであれば、道路上に矢印を付けるなど必要なのではないでしょうか。
事務局 (都市計画課係長)	自転車を安全に利用していただくため、道路の整備方法の検討とともにルールの周知も必要だと考えています。 今後、具体的に整備をする際には参考にさせていただきます。
会長	他に御質問や御意見も無いようですが、事務局からは何かありますか。
事務局 (都市計画課係長)	パブリックコメントを実施した結果、たくさんの御意見をいただくことができました。御意見に対する回答につきましても、皆様にも御意見をいただきましてありがとうございました。 事務局からは以上です。
会長	それでは、最後に、次第の2の「その他」に移りたいと思います。 事務局より説明をお願いします。
事務局 (都市計画課長)	それでは、私から今後のスケジュールを御説明いたします。 この立地適正化計画につきましては、2月16日に予定しております都市計画審議会の意見聴取を経て、3月中旬頃に計画策定した後、届出制度に係る周知を行い、3月末に公表を予定しております。 また、本日の議題の(2)のパブリックコメントの実施結果につきましては、市ホームページを通じて公表いたします。 その他事項につきましては、以上でございますが、最後に事務局を代表しまして、都市整備部長より御挨拶をさせていただきます。
事務局 (都市整備部長)	それでは、私から一言、御挨拶を申し上げます。 構成員の皆様におかれましては、本計画の策定のため、お忙しい中にもかかわらず、約2年間、計5回にわたり、多大なる御協力をいただきまして誠にありがとうございました。 この間、新型コロナウイルスの影響等により、御不便をおかけいたしました。皆様の御協力により、こうして本計画をまとめることができました。心より感謝を申し上げます。 また、オブザーバーであります愛知県の皆様におかれましても、私ども事務局の検討に際し、的確な御助言をいただき、改めて感謝申し上げます。今後も引き続き、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。 それでは、皆様、長きにわたり、本当にありがとうございました。
会長	ただいま事務局から御案内がありましたように、今回、皆様に御検討いただきました案を2月の都市計画審議会で意見を伺った後、計画の策定、公表に向けて事務を進めていくとのことでした。 それでは、最後に私からも一言、御挨拶をさせていただきます。 皆様には、大変お忙しい中、会議に御出席いただき、計画の策定に御協

会	長	<p>力を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>今後、尾張旭市においても人口減少や少子高齢化が進み、都市のコンパクト化が求められると予想されます。皆様から貴重な御意見をいただき、検討を進めてきました尾張旭市立地適正化計画については、尾張旭市が将来にわたり持続可能で、豊かなまちとして発展していく上で、根幹となる計画の一つになっていくと私は確信をしております。</p> <p>皆様の多大な御協力を賜りましたことを、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第5回尾張旭市立地適正化計画策定検討会議を閉会といたします。</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>
---	---	---